

「築上町立小中学校再編統合実施計画（案）」意見募集結果について

1 意見募集概要

- 募集期間 令和6年4月6日（土）9時から令和6年5月5日（日）17時まで
- 公表場所等
 - ・ 築上町のホームページ
 - ・ 築上町役場（1F 住民プラザ）
 - ・ 築上町中央公民館
 - ・ 築上町コミュニティセンター・ソピア
 - ・ 築上町公式ライン
 - ・ 学校保護者連絡用アプリ
- 対象者
 - ・ 町内在住の方
 - ・ 町内に通勤・通学している方
 - ・ 町内に事務所・事業所を有する法人その他団体
- 提出方法（提出先） 「築上町立小中学校再編統合実施計画（案）」に対する意見書に「氏名(団体名)、住所(所在地)、連絡先」を記入の上、提出
 - ・ 郵送 （築上町役場 学校教育課）
 - ・ 電子メール （gakkou@town.chikujo.lg.jp）
 - ・ ファクシミリ（築上町役場 0930-56-1510）
 - ・ 投函 （築上町役場 本庁1階 住民プラザ、築上町中央公民館、築上町コミュニティセンターソピア）

2 意見調査の回答結果

ご意見者の区分	1 町内に住所を有する方（団体）	5 名
	2 町外在住で町内に通勤・通学の方	0 名
	3 その他	0 名
合 計		5 名

3 ご意見等に対する教育委員会の考え方

意見募集に伴い、いただいたご意見等について本案の内容にかかわるご意見と作成等にかかわるご意見に大別したうえで集約し、教育委員会の考え方を記載しています。ご協力ありがとうございました。

(1) 本案の内容について

ご意見等の概要	教育委員会の考え方
<p>1. はじめに</p> <p>1-① この度、住民の意見や要望を尊重され、本案を再編統合され、特に築城中学校区では施設分離型小中一貫教育に英断で策定されたことに敬意と感謝を申し上げます。これは以前から私たちの主張でした。</p> <p>1-② 「少子化の更なる進展による学校の小規模化に伴い、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合いながら学び、社会性を高めることが難しくなっています。」とあるが、小規模校・大規模校ともにメリット・デメリットがある。指摘の件については小規模校でも十分できる。特に小規模校なるがゆえの密な交流、皆が主役でありリーダー性も備わっている。小中一貫教育を活かして合間で活動できる機会を作ったらいいのではないか。</p> <p>1-③ 「築上町立小中学校適正配置基本計画とは異なる再編統合を提示」とあるが、基本計画を改訂した上で、実施計画案を策定する必要がある。本案では、実質的に実施計画が基本計画を修正したことになり、条例の内容を条例施行規則が修正することはできない。基本計画を修正した上で、「築上町小中学校適正配置実施計画案」を住民に提示した方が住民にとっても腑に落ちる。どうして、基本計画を修</p>	<p>1-① これまで多くのご意見を頂きましたことに、教育委員会としても感謝申し上げます。</p> <p>1-② ご指摘のとおり、小規模校・大規模校ともにメリット・デメリットがありますが、教育委員会としては、現在の著しい少子化のなかで、活力ある学校をどう作っていくのか、また、これからの「令和の日本型学校教育」を実現するためには一定の学校規模・学級集団（複式学級の解消）にする必要があるという考えのもと、学校の適正配置（再編統合）に向けた取組を行ってきたところです。</p> <p>現在地に存続することとした上城井小学校、下城井小学校ならびに八津田小学校については、ご指摘をふまえ、各学校のメリットを活かした教育を行ってまいりたいと考えます。</p> <p>1-③ 築上町立小中学校再編統合実施計画(案)は、築上町立小中学校適正配置基本計画に対する住民の皆さまからのご意見やご要望をもとに策定したものです。本来であれば、計画名称を築上町立小中学校適正配置実施計画(案)とするところではありますが、教育委員会が考える<u>適正配置</u>（学校再編の形態）は、あくまでも築上町立小中学校適正配置基本計画でお示ししたとおりであることから、築上町立小中学校再編統合実施計</p>

<p>正しなかったのか。</p> <p>1-④ 「築上町立小中学校適正配置基本計画とは異なる再編統合を提示」とあるが「築上町立小中学校適正配置基本計画を見直し、再編統合を提示」となるべきではないか。</p> <p>2. 学校再編統合について</p> <p>2-① 「小中一貫校」「再編統合」とある。小中一貫校の導入は基本計画によって決定され、本案でも小中一貫校の導入を示している。基本計画の存続が前提の本案であることが明らか。ある部分は基本計画の実施計画となっていながら、他の部分では基本計画と違った内容になっており、住民としては、混乱している。基本計画の取扱いを整理して、住民の意見を取り入れ基本計画を改訂し、改訂後の基本計画の実施計画案を提示してください。</p> <p>2-② 椎田中学校については住民にご意見を聞き進めているのであれば、施設一体型小中一貫校でもよいと思われる。</p> <p>2-③ 築城中学校区は「令和14年度を目途に築城小学校を現築城中学校校舎に移転し、築城小学校と築城中学校の施設一体型小中一貫校にすることとします。」とあるが、期間もあり、椎田地区が参考になるとと思われるので是非慎重に適宜見直し進めてください。なお、下城井小学校、上城井小学校は、現在地に存続し、施</p>	<p>画(案)「以下、実施計画(案)という。」として策定いたしました。</p> <p>今後は「1. はじめに」(P1)に記載のとおり「築上町立小中学校再編統合実施計画」に基づく学校の再編統合を進め、教育環境を整備するとともに学校教育の充実を図ってまいります。</p> <p>1-④ 1-③と同じ</p> <p>2-① 1-③と同じ</p> <p>2-② 皆さまのご理解のもと、計画どおり進めてまいります。</p> <p>2-③ 築城小学校と築城中学校の施設一体型小中一貫校への移行については、先行する椎田中学校区での施設一体型小中一貫校を参考にすることはもとより、地域の皆さま、保護者の皆さまのご意見を踏まえ、進めてまいります。</p>
---	--

<p>設分離型小中一貫教育をされることは大変よいことです。</p> <p>2-④ 「なお、今後の教育制度の変更や社会情勢の変化などが生じた場合には、再編時期や再編方法等について適宜見直しを行うこととします。」とあるが、教育長が答弁されていたように「統廃合は、地域（地域の方、保護者の方々）の合意を得て進めていく。」というスタンスは、今後も当然維持していただきたい。</p> <p>2-⑤ 築城中学校区において「なお、今後の教育制度の変更や社会情勢の変化などが生じた場合には、再編時期や再編方法等について適宜見直しを行うこととします。」とあるが、椎田中学校区には、本記述はない。記載内容はどの学校適正配置においても当然のものであり、築城中学校区にあえて記載する必要はない。削除するか、椎田中学校区にも同じ内容を記載してください。</p> <p>2-⑥ 築上町は他市町村と同様に、少子高齢化が進み各学校、特に上城井小学校、下城井小学校の老朽化が進み教育環境としては最悪となる。今年の新入学児童は築城小学校46名、上城井小学校3名、下城井小学校0名とのことでした。令和14年度を目途に進められている計画案を前倒しして再考できないか。</p> <p>2-⑦ 学校がなくなるということは、その地域がますます過疎化し「限界集落」になることである。私が以前から主張していた重要なことは「少子化問題」と「地域の活性化」です。学校が統廃合されれば、若い人は住んでくれないし増々少子化が進みます。その地域は、高齢者ばかりの活力のない限界集落になる。</p>	<p>2-④ これまで申し上げてきましたとおり、町立学校の再編統合については、今後も地域の方や保護者の方の合意のうえ、進めてまいります。</p> <p>2-⑤ ご指摘の文面は、両中学校区に対してのものでありましたが、築城中学校区のみに対するものと誤読しかねない記載場所でしたので、記載場所を変更いたしました。</p> <p>2-⑥ 実施計画（案）では、今後の児童生徒数の見込みから、現築城中学校に小中学生が収容できる年度を、令和14年度として計画しています。</p> <p>また、施設一体型小中一貫校としての施設改修の検討も必要なことから、現段階では、実施計画（案）の見直し（実施年度の前倒し）は行いません。</p> <p>2-⑦ 築上町では、「第2期 築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：令和3年度～令和6年度）を策定し、「人口減少克服」「地方創生」の目的を達成するため、全庁的に取組みを行っています。</p> <p>地域から学校がなくなっても、地域の活性化に向け、教育委員会部局だけではなく、引続き全庁的な取組みが必要であると考えます。</p>
--	---

<p>3. 学校再編統合によって目指す教育</p> <p>3-① 義務教育9年間で計画的・系統的な教育課程を編成し、小中一貫教育を推進し、学校間連携を充実させることは素晴らしい。</p> <p>3-② 小学校の「5・6年生の教科担任制」も小学校の担任の負担軽減や専門性も含めて大切である。外国語のALTでのチーム・ティーチングは大切であり、外国人教師が配置できると大変すばらしい。多様な体験は極めて大切であり小規模校が充実した活動ができる。</p> <p>3-③ 「個別最適な学び」・「協働的な学び」を実現する教育の推進について、一定規模の学級集団では、指摘していることも理解できるが、教え合い学び合う協働的な学習、主体的・対話的な深い学びは、下城井小学校でも素晴らしいものだった。特に常に主役であり、発表の場があり、積極性とリーダー性も育ち、自己有用感、自己肯定感が向上している。</p> <p>3-④ 「学校再編統合によって目指す教育」について、築上町が目指す教育内容が具体的に分かりやすく書かれてる。用語の解説も丁寧にされていて、理解に役立った。ただ、当初の基本計画に盛り込まれる内容だったと思う。盛り込まなかった理由を説明してください。</p> <p>3-⑤ 築城地区には地域学校協働活動推進員が各学校に4名の推進員が配置されました(されています)。校区を超えた個々の立場に応じて「してはならない事」</p>	<p>3-① 教育委員会としては、小中9年間を見通して新しい時代を生き抜く力の育成を目指しています。そのような児童生徒を育成するためには、計画的・系統的な教育課程の編成、つまりカリキュラム作成が重要となります。</p> <p>現在、令和8年度からの実施にむけて、町内小中学校の職員で教科担当を分担し、小中一貫教育に向けてのカリキュラム(案)の作成を行っています。</p> <p>3-② 教科担任制やALTによる外国語学習、チーム・ティーチング等を充実させるためには、人的配置が必要です。学校を再編統合することにより、教科担任やALTを効率的に配置することができ、児童生徒がより多くの教員等とかわり学習する機会を増やすことができると考えます。</p> <p>3-③ 1-②と同じ</p> <p>3-④ 実施計画(案)では、具体的な学習の様子等がわかるようにお示ししています。基本計画においては計画策定にあたっての現状と課題、及び基本的な考え方についてまとめたものとなっており、それを受けての今回の実施計画(案)となっています。</p> <p>3-⑤ 教科担任制を実施することで、きめ細やかな授業等を実施するなど、様々な効果が期待されますが、一方で、配置するためには人材の確保が必要となります。</p>
---	---

<p>「しなければならない事」の意見交換を行う事、場を設け今後の子供（児童）、保護者、地域住民の方々の意見を再度考慮しながら、椎田中学校と同様に築城中学校区は教育環境を整備した上で令和9年度には教科担任制を導入し5、6年生は築城中学校で授業を受けるようにするようできないか。</p> <p>3-⑥ 各項目の末尾が「充実していきます」「推進します」「図りやすくなります」「目指します」「図ります」といった抽象的な表現になっていて、具体的にどういうことを実施するのかが見えてこない。内容的には、基本方針や基本計画の内容に思える。具体的に教室で何をどうやるか、その効果はどうなるのかを示すのが実施計画ではないか。これらの内容は基本計画の内容なので、基本計画を改訂し、盛り込んでください</p> <p>3-⑦ 「教育環境の向上」において、学校運営協議会の役割が示されているが、住民にとっては、学校運営協議会の委員が誰なのかが分からない。どうやって選ばれているのかもわからず、広報が不十分だと思う。議事録も公開されていない。会議を傍聴できるかも不明。今後の学校運営協議会の活動を充実させるためにも、委員の選出方法、委員の公表、議事録の作成、公開、傍聴等について、統一的な要綱を作って、住民に公開してください。</p> <p>3-⑧ 下城井小学校では、多様な学習形態に対応できる教室、特別教室も十分あり、今やデジタル教材や機器もそろっている。</p>	<p>教科担任制については、国の方針のもと一部の教科で進められていますが、教員の人材不足の問題や県費負担教職員の配置の問題もあり、今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>3-⑥ 実施計画（案）では、実施内容を示すとともに、その意図をご理解いただけるよう目指す方向性等についても述べています。今後は、実施計画（案）をもとに更に具体化するために、（仮称）再編統合準備委員会に専門部会を設置し、具体案の策定をしていく予定です。</p> <p>3-⑦ 学校運営協議会は、学校と地域が一体となった学校づくりを進めるために設置している、学校運営及び運営への必要な支援などを協議する機関であり、委員は、築上町学校運営協議会規則に基づき、各学校長の推薦によって、築上町教育委員会が任命しています。各学校運営協議会会議や活動については、各学校が実施しておりますので、議事録等の公表や会議の傍聴等は行っておりませんが、学校運営協議会の活動の在り方につきましては、各学校運営協議会の意見等を聴取し、検討します。</p> <p>築上町学校運営協議会規則につきましては、築上町ホームページの例規集から閲覧可能です。</p> <p>3-⑧ 本町では、教育環境の整備として、いわゆる一人一台端末やデジタル教科書の整備を下城井小学校に限らず、町内すべての学校で行っています。今後も、これらがより効果的に活用できるような環境整備を目指すと共に、そのような環境で最先端の教育を行うことが可能となるよう努めてまいります。</p>
---	---

<p>3-⑨ 開校時に小学校1年生になる子供の親です。古い椎田小学校ではなく新しい学校ができるということでうれしく思っている。新しい環境になるなら、教育内容もパソコン(タブレット)を使ったり海外の人々と通信で英会話をしたりといった最新のものになるようお願いしたい。</p> <p>3-⑩ コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の活動は、地域の方々の協力・連携は残念ながら広範囲では得られにくく、現小学校校区「近くで、歩いて、見える範囲」の「ふるさと」感の持てるところで得られると存じる。下城井小学校は様々な活動をしている。</p> <p>3-⑪ 一つ心配なことは、やはり中学進学だと思う。「小中9年間を見通した教育の推進」と書いているからには、私立や中高一貫校へ行かなくても大丈夫なすばらしい教育を行ってほしい。そのためにもこれから大変でしょうか、先生方に子ども一人一人にあった教え方ができるようになってほしいと思う。</p> <p>4 今後の計画について</p> <p>4-① 再編統合後の地域とのつながりは、「綿密な情報共有と連携が必要」との指摘は的確である。</p> <p>4-② 本案は実施計画の案なのに、「今後の計画」と表示している。また、違う計画が策定されるように読める。「今後の取組」といった表現にしてはいかがか。</p> <p>4-③ 各取組について、スケジュールがどれも示されていない。本案が実施計画</p>	<p>3-⑨ 3-⑧と同じ</p> <p>3-⑩ 下城井小学校に限らず、町内すべての学校が地域の方々のご協力のもと様々な活動を行っています。学校を再編統合した場合であっても、これまでの地域の皆さまとの繋がりを絶やささない様な連携・協働の仕組みづくりを目指していきたいと考えています。</p> <p>3-⑪ 教員についても、今後の新しい教育に対応できるように、築上町教育委員会主催の研修会を実施する等、指導力の向上に努めてまいります。</p> <p>4-① 3-⑩と同じ</p> <p>4-② ご指摘ありがとうございます。ご指摘のような誤解が生じないように「今後の取組」に変更いたしました。</p> <p>4-③ スケジュールについては、適宜公表してまいります。</p>
---	--

<p>である以上、各項目のスケジュールは必須である。スケジュールを分かっている範囲で概括的でもいいので示してください。</p> <p>4-④ 椎田中学校と築城中学校の施設面においては、令和9年度以降大きな格差が生じることが予想される。その格差の解消に向けた取組を提示してください。</p> <p>4-⑤ 築城中学校区の住民には椎田小中一貫校の施設整備の内容が説明されていない。早急に実施してください。</p> <p>4-⑥ 現在の築城中学校の施設を改修しないで、築城中学校を移転させることはできないとの声がある。小学校1年生が中学生用の施設（トイレ、手洗い場等）を利用できるのか。本案には築城中学校の施設整備の文言がない。改修をしないまま、実施する予定か。</p> <p>4-⑦ 築城中学校区について、検討会議で築城中に児童が入ればとても窮屈な学校になってしまうと意見を述べた。しかし、全体会議で話し合われることはなかった。教育委員会会議では、この問題について協議しているのか。私のような意見をもっている委員はいないのか。</p> <p>4-⑧ 学校跡地の活用について「地域の皆さまのご意見等を参考にしながら検討します。」とあるが、行政の立場としては、何か案をもっているのか。消滅可能性</p>	<p>4-④ 現築城中学校校舎は、将来の教育環境の変化に対応できるよう、多目的教室の設置や、併設して多目的スペースを設置する等、多様な学習形態の実施が可能な校舎となっています。現校舎を有効に活用し、教育環境の整備に努めてまいります。また、ICT機器をはじめ学校備品についても整備に努めてまいります。</p> <p>4-⑤ 「椎田地区小中学校・地域コミュニティ一体型校」基本設計業務完了後、町HPで公表予定です。</p> <p>4-⑥ ご指摘のとおり、現築城中学校校舎は、中学校として建設・整備された校舎であるため、築城小学校を移転するにあたり、施設一体型小中一貫校としての施設改修の検討も必要であると考えています。具体的な施設改修内容については、教職員、保護者の皆さま、地域の皆さまのご意見を踏まえ、検討してまいりたいと考えています。</p> <p>4-⑦ 実施計画（案）では、今後の児童生徒数の見込みから、現築城中学校に小中学生が収容できる年度を、令和14年度として計画しています。今後の児童生徒数の推移において、令和14年度には、各学年1学級となることから、十分に収容可能であると考えています。</p> <p>4-⑧ 学校施設は、子どもたちの学びの場としての機能だけでなく、地域の皆さまが集う場、災害時の避難場所といった、いくつかの機能がありますが、施設によっては、老朽化も進んでいます。</p>
---	--

<p>自治体に入っている状況からすれば、更地にして町営住宅を建設して、若者に入居してもらおうようにしてはどうか。</p> <p>4-⑨ 学校跡地の利用は、地域住民の意向を尊重されることを希望する。</p> <p>4-⑩ 「築城中学校区については、築城小学校の現築城中学校校舎への移転に向け、保護者、地域住民、学校関係者と協議します。」とあるが、築城中と築城小だけの関係者では不十分。全関係者で協議するようお願いいたします。</p> <p>4-⑪ 再編統合等に向けた推進体制等、築城中学校区については、ご指摘の通り保護者、地域住民との協議を望む。</p> <p>4-⑫ 通学の安全確保については「小学校でおおむね4 km 以内、中学校ではおおむね6 km 以内」は望ましく、特に小学校では、歩いて通学できることが大切である。</p> <p>4-⑬ 「百聞は一見に如かず」の諺があります。体験はしっかり知恵になって身に付いている。人生の中でどこかできっと生かされている。スクールバスは安全でしょうが、子どもの「学ぶ権利」を奪っていないでしょうか。</p>	<p>今後、地域の方々の意見を頂戴しながら、関係部局で協議・検討してまいります。</p> <p>4-⑨ 4-⑧に同じ</p> <p>4-⑩ 築城中学校区の施設一体型小中一貫校については、築城中学校区全体の問題であり、全ての関係者の保護者、地域住民、学校関係者と協議を行う予定です。</p> <p>4-⑪ 4-⑩に同じ</p> <p>4-⑫ 小学校の再編統合に伴い、遠距離通学となる児童が見込まれることから、児童の通学の負担軽減、安全確保の観点から、スクールバスの導入を検討します。 スクールバスの導入にあたっては、記載のとおり乗車対象となる地域や運行ルート等について、児童の実態や地域の実情を踏まえ、適切な基準を設定します。</p> <p>4-⑬ スクールバスの導入の考え方は、上記のとおりですが、ご指摘の点については、学校での教育活動において、様々な体験活動が実施されるように努めてまいります。</p>
---	--

(2) 本案の作成等について

ご意見の概要	教育委員会の考え方
<p>1 本案の作成について</p> <p>1-① 行政計画は通常、基本方針、基本計画、実施計画といった流れで具体化される。この流れに沿うならば「築上町立小中学校再編統合基本方針」・「築上町立小中学校再編統合基本計画」は策定されていることとなるが、策定されずに本案を作成した理由は。</p> <p>1-② 豊前市では、令和9年度の中学校・義務教育学校開校、令和10年度の小学校開校に向けて豊前市立学校再編成基本計画（令和5年3月）全114ページが出されているが、このようなものが、築上町でも作成されているのか。</p> <p>2 「築上町立小中学校適正配置基本計画」について</p> <p>2-① 「築上町立小中学校適正配置基本計画」は廃止されたのか、存続しているのか。廃止されたのであれば、教育委員会会議で議決されたのか。また、存続するのであれば実施計画は策定しないのか。</p> <p>2-② 検討会議開催要綱について、不明な点を質問や意見をしたが、見直されず、要綱は沿わない形で進められた。そのような点を把握し、反省して次に生かそうとしているのか。</p>	<p>1-① (1) 本案の内容について 1-③に同じ</p> <p>1-② 築上町では、建設を予定している「椎田地区小中学校・地域コミュニティ一体型校」の施設整備について、令和4年3月に「築上町新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業基本計画」を策定しています。</p> <p>「築上町新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業基本計画」は、築上町ホームページからご覧になれます。</p> <p>2-① 築上町立小中学校適正配置基本計画は廃止しておりません。築上町立小中学校適正配置基本計画を実施しませんので、築上町立小中学校適正配置実施計画については策定いたしません。</p> <p>2-② 築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議開催要綱については、必要に応じ見直しを行い、また、検討会議は要綱に沿って開催いたしました。</p>

<p>3 その他</p> <p>3-① 豊前市は、3校新設、1校改築して全体の概算工事費は約6.6億円、築上町は、1校の新設で6.0億円である。詳しい説明を受けていないので分からないが、納得できない。財政的に苦しいと行政の方が発言されるのであれば、町民が納得できる説明をもっとすべきではないか。</p> <p>3-② 築上町立小中学校適正配置基本計画は、パブリックコメントが実施されなかったが、本案については実施されたのはなぜか。</p> <p>3-③ 町広報紙へ掲載が周知方法として適切だと考えられるが、町広報誌へ掲載されなかったのはなぜか。</p>	<p>3-① 他自治体の工事内容は把握しておらず、お答は控えさせていただきます。</p> <p>3-② パブリックコメントは、広く公に、意見・情報・改善案などを求める手続きがありますが、築上町立小中学校適正配置基本計画につきましては、校区別説明会等の開催や、アンケート調査（保護者連絡アプリならびに郵送による）を実施することで、保護者の皆さまや地域の皆さまから届託のないご意見等をいただけるのではないかと判断をいたしました。説明会等に参加いただいた皆さまならびにアンケート調査にご協力いただいた皆さまのおかげで、多くのご意見等をいただくことができたと考えております。</p> <p>実施計画(案)につきましては、築上町立小中学校適正配置基本計画に対する保護者の皆さまや地域の皆さまのご意見等をもとに策定したものであり、主な計画内容については、1年以上をかけて住民の皆さまに十分ご説明できたのではないかと考えています。</p> <p>実施計画(案)では、築上町立小中学校適正配置基本計画とは異なる学校再編の形態を提示していますので、この度、パブリックコメントを募集いたしました。</p> <p>3-③ ご指摘のとおり、広報ちくじょうへの掲載は有効的な周知方法ではありますが、実施計画(案)は、築上町教育委員会3月定例会（令和6年3月27日開催）ならびに令和5年度第2回総合教育会議（令和6年3月29日開催）での意見交換を経て策定したものであるため、広報ちくじょう4月号（令和6年4月1日発行）への掲載はできませんでした。</p>
--	---

	<p>次号以降に掲載すれば良いのではないかという意見等もあろうかと思いますが、今後のスケジュール等の都合もあり、広報ちくじょうへの掲載については見送らせていただき、令和6年4月6日からパブリックコメントを募集いたしました。パブリックコメントの募集につきましては、町ホームページ等への掲載のほか、保護者連絡アプリでの配信や防災無線放送を利用した広報活動を行いました。</p>
--	--